

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、8月28日(金)から9月3日(木)までの全国一斉「こどもの人権相談」強化週間に、時間を延長して電話相談とLINEによる相談を受け付けます。

学校での「いじめ・体罰」や家庭内での「児童虐待」など、こどもをめぐる様々な人権問題について、人権擁護委員が相談に応じます。

強化週間の詳細は、次のとおりです。

期 間 令和8年8月28日(金)から9月3日(木)まで

時 間 午前8時30分から午後7時まで

土曜日・日曜日は、午前10時から午後5時まで

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

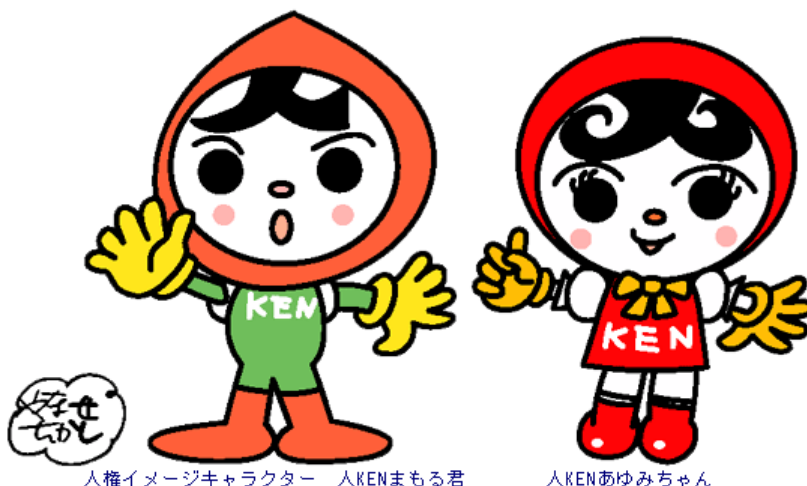
電話番号は、**0120-007-110（フリーダイヤル）**です。

LINE による相談は、@linejinkensoudan で検索して友だち追加してご相談ください。



二次元コードの場合は、LINE 公式アカウントを友だち追加してご相談ください。

[LINE 公式アカウント]:「法務局 LINE じんけん相談」



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

人KENあゆみちゃん